

弁護士による
法律

産業カウンセラーによる
こころ

みなくる相談員による
土曜労働

2019年

4月・5月・6月の相談日

相談無料
秘密厳守

法律相談

予約制

15:00~17:00 1人30分

離婚、相続、
交通事故等

鳥取 鳥取県労働会館3階
(鳥取市天神町30-5)

4月9日(火)

5月15日(水)

6月5日(水)

倉吉 労金倉吉支店2階
(倉吉市東昭和町286-2)

4月11日(木)

5月9日(木)

6月13日(木)

米子 西部労働者福祉会館2階
(米子市東町189-2)

4月3日(水)

5月8日(水)

6月5日(水)

こころの相談

予約制

14:00~16:00 1人50分

子育て、
家庭の悩み等

倉吉 倉吉交流プラザ
(倉吉市立図書館2階)

4月5日(金)

5月10日(金)

6月7日(金)

米子 米子市立図書館

4月10日(水)

5月8日(水)

6月12日(水)

※回数は最大6回まで

共催:倉吉市教育委員会、米子市立図書館

【法律・こころ 相談予約ダイヤル】
ライフサポートセンターとっとり
0120-82-5858

または **0857-27-4188**
(平日9:30~17:30受付)

※相談日前日の正午までにお申込みください。
※予約状況の確認は、鳥取県労協ホームページの
『法律相談』『こころの相談』をご覧ください。

<http://tottori.rofuku.net/>



鳥取県労働協HPへ
(スマホ対応)

土曜労働相談

鳥取・米子交互に開所

開所されていない地域はフリーダイヤルで相談対応

退職、解雇、
サービス残業等

平日の相談に加えて毎月第1土曜日

4月6日(土) みなくる米子

5月11日(土) みなくる鳥取
(5月は第2土曜を開所)

6月1日(土) みなくる米子

【労働相談ダイヤル】

鳥取県中小企業労働相談所みなくる

鳥取 0120-451-783

倉吉 0120-662-390

米子 0120-662-396

お近くのみなくるにご相談ください! (9:00~17:30)

ライフサポートセンターとっとり

構成団体 連合鳥取 全労済鳥取推進本部 中国労働金庫 鳥取県労協

ネットワーク先 鳥取県生協 鳥取医療生協 山内おさむ弁護士・濱田由紀子弁護士 NPO 等

事務局 (一財)鳥取県労働者福祉協議会

〒680-0847 鳥取市天神町30-5